

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	42,753	35,580	58,722
経常利益 (百万円)	3,482	2,880	4,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,131	1,314	3,204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,581	1,380	2,231
純資産額 (百万円)	27,272	28,383	27,927
総資産額 (百万円)	62,405	63,350	62,804
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	104.24	64.10	156.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	103.97	64.05	156.26
自己資本比率 (%)	42.2	43.3	42.8

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.24	55.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、各国で移動制限等の対策がとられるなど、経済活動への影響は未曾有なものとなり、さらに再拡大の影響が懸念されます。このような環境のもと、当社グループは、サプライチェーンの維持・確保に注力し、安定的な生産活動を継続しております。従業員の安全・健康を最優先し、リモート環境での業務を推進した結果、業務の見直しと効率化が図られました。加えて、全社的な支出の抑制により利益確保に努めました。

当第3四半期連結累計期間においては、各地域とも第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響から回復の兆しを見せるも、期の終盤において再拡大の様相を呈し、景気の不透明感が強まっております。このような環境下において、コスト管理の徹底を図り、売上高は35,580百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益は2,976百万円（前年同期比24.6%減）、経常利益は2,880百万円（前年同期比17.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,314百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当社グループは、当社及び連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高(前年同期比)	営業損益(前年同期比)
日本	15,199百万円 (25.1%減)	3,138百万円 (26.7%減)
米州	16,763百万円 (19.5%減)	655百万円 (44.6%減)
中国	5,282百万円 (9.9%減)	842百万円 (3.6%増)
アジア	1,665百万円 (25.3%減)	47百万円 (28.0%減)
欧州	2,907百万円 (12.6%増)	152百万円 (前年同期は157百万円の営業損失)
その他	1,107百万円 (3.1%減)	25百万円 (前年同期は15百万円の営業損失)

(日本)

国内市場においては、第2四半期以降は回復傾向が見られましたが、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、当第3四半期末にかけて、顧客側都合による工期の遅延や納期延長などが散見されました。輸出については海外市場の需要減少を受け、子会社向けの出荷が減少したことから、売上高は15,199百万円（前年同期比25.1%減）、営業利益は3,138百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

(米州)

米国においては、第2四半期以降、地域や産業によっては、ゆるやかな回復傾向が見られた一方で、大統領選挙結果の見極め、新政権の施策への期待感などにより、事業活動や設備投資の先送りが見られました。結果、売上高は16,763百万円（前年同期比19.5%減）、営業利益は655百万円（前年同期比44.6%減）となりました。

(中国)

中国は、足元ではコロナ禍の影響をいち早く脱し、業績は急速に回復いたしました。売上高は5,282百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は842百万円（前年同期比3.6%増）となりました。なお、同セグメントは12月決算のため、当第3四半期累計期間は1～9月の結果となっております。

(アジア)

欧米市場に比べてコロナ禍の影響は軽微であったものの、東南アジア地域の自動車関連産業などの設備投資が低迷した結果、売上高は1,665百万円（前年同期比25.3%減）、営業利益は47百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

(欧州)

欧州各地においてロックダウンが再開されるなど、経済活動は停滞しました。このような環境下において、潜在需要を開拓すべく地道な営業活動を推進いたしました。なお、当セグメントにおいて前連結会計年度末にクレーン関連製品を製造するフィンランドの子会社を連結しております。その結果、売上高は2,907百万円（前年同期比12.6%増）となりました。利益面では152百万円の営業損失（前年同期は157百万円の営業損失）となりました。

(その他)

当セグメントは現在、豪州のみで構成されておりますが、経済活動の早期回復により、売上高は1,107百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は25百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は63,350百万円と前連結会計年度末に対し546百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の増加3,385百万円、受取手形及び売掛金の減少1,836百万円等によるものです。

負債合計は34,967百万円と前連結会計年度末に対し89百万円増加いたしました。これは、短期借入金の増加5,261百万円、長期借入金の減少2,258百万円、未払費用の減少1,432百万円等によるものです。

純資産合計は28,383百万円と前連結会計年度末に対し456百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加576百万円、退職給付に係る調整累計額の増加408百万円、為替換算調整勘定の減少400百万円等によるものです。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は752百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,048,200	27,048,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,048,200	27,048,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		27,048,200		3,976		5,199

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,525,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,519,600	205,196	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	27,048,200		
総株主の議決権		205,196	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	6,525,000		6,525,000	24.12
計		6,525,000		6,525,000	24.12

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,468	12,853
受取手形及び売掛金	11,088	1 9,251
商品及び製品	13,601	13,528
仕掛品	1,193	1,941
原材料及び貯蔵品	3,302	3,331
その他	1,465	1,479
貸倒引当金	73	52
流動資産合計	40,046	42,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,461	4,545
機械装置及び運搬具（純額）	4,246	3,789
その他（純額）	4,044	3,797
有形固定資産合計	12,752	12,132
無形固定資産		
のれん	1,316	1,037
その他	4,003	3,668
無形固定資産合計	5,319	4,706
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	1,981
繰延税金資産	1,803	1,333
その他	881	862
投資その他の資産合計	4,686	4,176
固定資産合計	22,757	21,015
資産合計	62,804	63,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,668	1 4,683
短期借入金	3,252	8,513
1年内返済予定の長期借入金	4,271	4,111
未払費用	3,349	1 1,917
未払法人税等	377	173
賞与引当金	769	583
その他の引当金	480	655
その他	2,093	1 2,177
流動負債合計	20,263	22,816
固定負債		
長期借入金	10,808	8,550
退職給付に係る負債	2,336	2,269
その他	1,469	1,331
固定負債合計	14,613	12,151
負債合計	34,877	34,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,234	5,103
利益剰余金	24,086	24,662
自己株式	5,678	5,633
株主資本合計	27,618	28,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	91	82
為替換算調整勘定	64	464
退職給付に係る調整累計額	559	151
その他の包括利益累計額合計	716	698
新株予約権	66	62
非支配株主持分	958	910
純資産合計	27,927	28,383
負債純資産合計	62,804	63,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	42,753	35,580
売上原価	26,672	22,431
売上総利益	16,080	13,148
販売費及び一般管理費	12,133	10,172
営業利益	3,947	2,976
営業外収益		
受取利息	30	28
助成金収入	12	149
作業くず売却益	26	21
その他	71	146
営業外収益合計	140	346
営業外費用		
支払利息	257	180
持分法による投資損失	97	69
為替差損	123	93
その他	126	98
営業外費用合計	605	442
経常利益	3,482	2,880
特別利益		
固定資産売却益	7	3
特別利益合計	7	3
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	51	26
事業構造改善引当金繰入額		117
退職給付制度終了損		305
特別損失合計	52	451
税金等調整前四半期純利益	3,436	2,432
法人税等	1,226	1,036
四半期純利益	2,209	1,395
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	81
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,131	1,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,209	1,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	62	9
為替換算調整勘定	572	440
退職給付に係る調整額	14	408
持分法適用会社に対する持分相当額	8	7
その他の包括利益合計	628	14
四半期包括利益	1,581	1,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,534	1,331
非支配株主に係る四半期包括利益	46	49

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	百万円	0百万円
支払手形及び買掛金	百万円	493百万円
未払費用	百万円	119百万円
その他(流動負債)	百万円	235百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 事業構造改善引当金繰入額

オーストラリアの子会社であるPWB ANCHOR LIMITEDにおいて、経営合理化に伴い発生する損失見込額であります。損失見込額の内容は、特別退職金及び設備撤去費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,004百万円	1,977百万円
のれんの償却額	226百万円	219百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	489	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	491	24.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	491	24.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	246	12.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アジア	欧州	その他			
売上高									
外部顧客への売上高	11,096	20,765	5,338	2,229	2,181	1,142	42,753		42,753
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,209	55	524		401		10,190	10,190	
計	20,305	20,821	5,862	2,229	2,582	1,142	52,943	10,190	42,753
セグメント利益 又は損失()	4,281	1,183	813	66	157	15	6,171	2,224	3,947

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,224百万円には、セグメント間取引消去 337百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,886百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アジア	欧州	その他			
売上高									
外部顧客への売上高	8,844	16,727	4,912	1,665	2,322	1,107	35,580		35,580
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,355	36	369		585		7,346	7,346	
計	15,199	16,763	5,282	1,665	2,907	1,107	42,926	7,346	35,580
セグメント利益 又は損失()	3,138	655	842	47	152	25	4,506	1,530	2,976

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,530百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,561百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	104円24銭	64円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,131	1,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,131	1,314
普通株式の期中平均株式数(株)	20,450,054	20,505,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	103円97銭	64円05銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	53,027	17,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第77期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	246百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社キトー

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 市原 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本多 守 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。